



## 2026年度より 文部科学省 「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関」 として登録されました

2026年5月26日（火）  
愛知県立大学日本語教員課程  
担当：学務課外国語学部係  
電話：0561-76-8824  
E-mail：gaigo-t@bur.aichi-pu.ac.jp

### 【概要】

愛知県立大学では、1998年度に「日本語教員課程」を設置してから、外国語学部、日本文化学部（旧文学部）の卒業生を中心に、27年間で482名の課程修了生を輩出してきました。愛知県をはじめ日本が多言語・多文化社会となる中で、日本語教育の素養を身につけた多くの優秀な人材が、日本語教師はもとより、学校教員、自治体職員等、さまざまな立場で活躍しています。

その実績に基づき本学は、2024年施行の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」により開始した国家資格「登録日本語教員」を養成するための「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関」として、2026年4月30日に登録を受けました（現在県内の登録大学は、本学を含め4大学のみ）。これにより、2026年度以降入学者は、「養成課程（32単位）」と「実践研修（1または2単位）」を修了すると、資格取得のための「基礎試験」「実践研修」が免除され、「応用試験」に合格すれば、国家資格「登録日本語教員」を取得できます。

### 【本学日本語教員課程の特徴】

#### ・養成する人材像と履修する学生

本学日本語教員課程では、言語・文化など学問としての基礎知識を踏まえた上で、目の前の学習者が自律的に人生を送るための言語学習支援には何が必要か、常に考え続けることのできる教師の育成をめざします。多様な価値観が混在し変化に富んだ現代社会において、教師自身が自立し、批判的分析力を持つことが重要だと考えます。

本課程は、外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部の学生が履修できます。地域外国語であるポルトガル語、スペイン語、中国語などを主専攻とする人や、異文化コミュニケーションを研究する人、東南アジアやヨーロッパ、中南米地域などに留学経験を持つ人、日本文化や日本文学、日本の歴史、また、教育や福祉を学んでいる人など、さまざまな学生がともに日本語教育を学びます。

#### ・「養成課程」の特徴

コア科目において、日本語教師にとって必須の学習項目を網羅した基礎学問と応用領域を、厳格に学びます。加えて、愛知県の地域特性を鑑み、日本社会の多文化状況における課題に実践的に取り組む「地域日本語教育演習」を必修科目とする点が、他大学の養成課程と大きく異なる特徴です。

\*養成課程の修了者には、卒業時に「養成課程修了証書」が授与されます。

#### ・「実践研修」の特徴

「日本語教育実践研修（国内）」は、本学の留学生対象の日本語クラスで実施します。

「日本語教育実践研修（国外）」は、海外協定大学の東海大学（台湾）で実施します。

\*実践研修の修了者には、卒業時に「実践研修修了証書」が授与されます。

★詳細はこちらのウェブサイトをご覧ください。「愛知県立大学日本語教員課程」

([https://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/japanese\\_teacher\\_course/](https://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/japanese_teacher_course/))

【その他 参照ウェブサイト】

認定日本語教育機関の教員資格である「登録日本語教員」(国家資格)について

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の概要」

[https://www.mext.go.jp/content/20240321-ope\\_dev02-000034780\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240321-ope_dev02-000034780_1.pdf)

「登録実践研修機関一覧」(令和8年4月30日更新)

<https://www.mext.go.jp/content/20260430-nihongo01-000038796-02.pdf>

「登録日本語教員養成機関一覧」(令和8年4月30日更新)

<https://www.mext.go.jp/content/20260430-nihongo01-000038796-03.pdf>

日本語教育機関認定法ポータル>登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関案内

<https://www.nihongokyoku.mext.go.jp/top/guide-registered-institution>